

岡本隆司編 『宗主権の世界史——
東西アジアの近代と翻訳概念』
(名古屋大学出版会、2014年11月)

石 田 徹

1. はじめに

書評を始めるにあたって、若干の前置きをしておきたい。

2014年11月22日(土)、筆者の学内競争的研究費研究課題(「明治初期における日本の対アジア政策の再検討」)の一環として、鳥根県立大学北東アジア研究会との共催で二冊の本の合評会を行った。一冊は拙著(『近代移行期の日朝関係』)、もう一冊が本書で、編者でもある岡本隆司氏を始め本書四名の執筆者(望月直人氏・森田吉彦氏・古結諒子氏・橘誠氏[執筆順])も迎えての合評会となった。

本書はその内容の幅広さから言って到底一人で評しうるものではなく、岡本氏との相談を経て、「東半分」を扱った章を議論することとし、鳥根県立大学北東アジア地域研究センターの研究員の助力を仰いで、導論と第三章を李暁東氏に、同じく第三章と補論を井上厚史氏に、第七章をムンフダライ氏に、第九章を佐藤壮氏にそれぞれお願いし、筆者も第五章と第六章を担当した。多忙な中ご協力下さった先生方には、この場を借りて改めてお礼申し上げる次第である。

もっとも、さすがに本稿は五人の共著とはできなかつたので、内容としては主に筆者が合評会で担当した第五章、第六章と、筆者の関心である「近代移行期の東アジアの国際秩序」に関連した部分を中心に、可能なところはこの合評会の折の各評者のコメントなども紹介するという、書評としてはかなり変則的なものになることをご寛恕頂きたい。

◇

さて、本書は、「西欧近代の国民国家・国際秩序」が“東西アジアの秩序”とぶつかったときに、“東西アジアの秩序”がどのように変容していったのかを論じた意欲的な研究成果である。もう少し詳しく紹介すると、「宗主権」、「宗主国」をはじめ、「主権」、「自治」、「独立」、「外交」、「領土」といった「西欧近代」起源の諸概念・用語について、東は日本、樺太からチベット、モンゴルを経て西はトルコ、ギリシア、ウラキア、モルドヴァまで、時代は主に一七世紀から二〇世紀初までという、空間的にも時間的にも実に幅広い範囲のなかで、それらの概念がどのように生み出され、また用いられていったのか、その

とき既存の秩序や概念、さらには関係諸アクター間でどのような葛藤があったのかなどを論じたものである。

編者の岡本隆司氏によれば、「そもそも *suzerainty* とは、ヨーロッパ中世の君臣関係のひとつをあらわす術語だが、そのような関係の実体はウェストファリア以後の西欧には、ほぼ存在していない」もので、その上「確乎とした定義の存在しない、曖昧性、恣意性に富む概念」だったが（pp.11-12）、「西欧近代の国民国家・国際秩序」が“東西アジアの秩序”とぶつかった際には頻用されるものだった。この意味で *suzerainty* は近代を理解する上での鍵概念となる。本書はこの問題に迫っていく。

再度岡本氏の言葉を借りると、本書は「国家やその相互関係にまつわる西欧製の概念をア・プリオリな操作概念・史料述語とはせずに、その形成過程からまるごと歴史研究の対象にして、東西を架橋する可能性」を追究した「世界史を描き直してみようとする試み」（p.3）の現時点における到達点である。確かに、本書は各国史の単純な寄せ集めではない、真の「世界史」像の一つを示している。また、以下に示すとおり、編者岡本氏が執筆している第三章、第九章は、岡本氏の『属国と自主のあいだ』から始まる一連の研究¹を締めくくるものとも言えるだろう。

本書の構成とごく簡単な梗概は以下の通りである。なお（ ）内は執筆者名・敬称略。

導論 世界史と宗主権（岡本隆司）

第Ⅰ部 オスマン秩序体系の転換と西洋

第1章 オスマン帝国における附庸国と「宗主権」の出現（黛秋津）

第2章 主権と宗主権のあいだ（藤波伸嘉）

第Ⅱ部 西方から東アジアへ

1 岡本隆司『属国と自主のあいだ』名古屋大学出版会、二〇〇四年。

——『『清韓論』の研究』河村貞枝編『国境を越える「公共性」の比較史的研究』平成一四～一七年度科学研究費補助金研究成果報告書、二〇〇六年。

——『『朝鮮中立化構想』の一考察』『洛北史学』第八号、二〇〇六年。

——『馬建忠の中国近代』京都大学学術出版会、二〇〇七年。

——「属国と保護のあいだ」『東洋史研究』第六六巻第一号、二〇〇七年。

——「韓国の独立と清朝の外交」岡本隆司・川島真編『中国近代外交の胎動』東京大学出版会、二〇〇九年。

——「清末の対外体制と対外関係」村田雄二郎編『シリーズ20世紀中国史Ⅰ 中華世界と近代』東京大学出版会、二〇〇九年。

——「朝貢と互市と會典」『京都府立大学学術報告（人文）』第六二号、二〇一〇年。

——「大君と自主と独立」『近代日本研究』第二八巻、二〇一二年。

——『『主権』の生成と『宗主権』』石川禎浩・狭間直樹編『近代東アジアにおける翻訳概念の展開』京都大学人文科学研究所、二〇一三年。

O.N. デニー著／岡本隆司校訂・訳注『清韓論』成文社、二〇一〇年。

- 第3章 宗主権と国際法と翻訳（岡本隆司）
- 補論 東西の君主号と秩序観念（黛秋津／望月直人／岡本隆司）
- 第4章 ロシアの東方進出と東アジア（山添博史）
 - 第Ⅲ部 近代日本と翻訳概念
 - 第5章 Diplomacy から外交へ（森田吉彦）
 - 第6章 日清開戦前後の日本外交と清韓宗属関係（古結諒子）
 - 第Ⅳ部 翻訳概念と東アジアの変貌
 - 第7章 モンゴル「独立」をめぐる翻訳概念（橘誠）
 - 第8章 チベットの政治的地位とシムラ会議（小林亮介）
 - 第Ⅴ部 東西新秩序のゆくえ
 - 第9章 中国における「領土」概念の形成（岡本隆司）
 - 第10章 宗主権と正教会（藤波伸嘉）

導論では、上でも少し触れたように、現在の歴史学が当然のものとして西欧起源の様々な述語概念を用いていることへの異議申し立てと課題設定が行われる。本書が重視しているものの一つに、東西アジア——オスマン帝国と清朝とが築いたそれぞれの統治秩序の「普遍性の重層」現象（オスマン＝モンゴル＋イスラーム＋ローマ、清朝＝モンゴル＋チベット仏教＋漢語儒教）がある。「普遍性の重層」に注目していくことで、西欧近代の国民国家・国際秩序側から一方的に考察・判断してしまう状況を克服しようというわけである。

第1章では、一五世紀から一九世紀初頭にかけてのオスマン帝国と西洋諸国との関係を整理しつつ、一九世紀後半の東アジア国際関係で重要な鍵概念となる *suzerainty*・「宗主国／権」が登場する過程を明らかにする。

第2章では、オスマン帝国の「宗主権」をめぐる制度的変遷を、外国人特権・宗教的特権・特権諸州という三種の「特権」を中心に概観し、西欧列強がオスマン帝国の秩序を自らの都合に合わせて拡大解釈していく様子と、オスマン帝国が自国の「主権」を守るべく西欧列強の論理に対応していった様子が描かれる。

次いで第3章は、舞台が東アジアに移る。まず、漢訳版『万国公法』と『公法會通』において *suzerainty* (*suzerain*) と関連語がどのように翻訳されていたのかを整理分析した後、それらが実際の朝鮮問題、すなわちいわゆる「清韓宗属関係」においてどのような展開を見せていたのかを井上毅・袁世凱・兪吉濬・朝鮮政府外国人顧問デニーらの議論を中心に論ずる。また、第3章に続く補論では西欧諸国とオスマン帝国・清朝がどのような関係を結んでいたのか、それぞれ互いをどのように認識していたのかを、外交儀礼上重要となる「君主号」の表現方法を手がかりに分析している。

第4章は、ロシアの東方進出にともない清朝と日本が迫られた「対露境界問題」を題材

に、ロシア側（特に東シベリア総督ムラヴィヨフ）の積極的（あるいは膨張的）交渉姿勢とそれに対する清朝側・日本側の交渉態度を明らかにしている。なお、ここで示された「支配は『領土』の統治ではなく、属人的な支配であり」、「臣民のいない土地は王朝の危急存亡に比べて守る価値が低い」（p.162）という清朝側の態度は、近代の国民国家・国際秩序とは異なる、東アジア在来の統治感覚が明らかにされており、重要である。

第5章と第6章については後述する。

第7章は、二〇世紀初頭のモンゴル独立に際し、「自治」・「自主」・「自立」・「独立」といった元々モンゴル語にはなかった術語がどのように表現されていたのか、また同時にロシア語と漢語ではどのように表現されていたのかも見ることで、モンゴル・中華民国・ロシアという関係各国の認識の実態を明らかにしている。

第8章では、同じく二〇世紀初頭にチベットの政治的地位などを議論したシムラ会議において、中国側・チベット側が「主権」・「宗主権」・「独立」・「自治」といった概念をどのように受容、運用していったのかを中心に議論が進められる。特筆すべきは、従来用いられてきた英語・漢語による根本史料とともに、これまではほとんど検討されてこなかったチベット語外交史料も用いて分析を進めている点である。

第9章においては、一九世紀後半以降、中国で「領土」概念がどのように形成されてきたのかについて、「所属封土」・「属地」といった術語の展開過程を追いつつ、言論界における「領土」概念の形成過程と実務の現場でどのように定着していったのかを論じる。中国において「領土」概念は、たんなる「領土 (territory)」だけではなく「領土保全 (territorial integrity)」をも意味しており、また、「領土」は、「藩部」・「属国」とも重なり合う概念であり、観念的には境界が曖昧になってしまうものであることを明らかにした。

最後の第10章は再び西に戻り、正教徒側の視角から見た近代オスマン像について、主に歴史家カロリデイの議論に即して整理し、オスマン帝国ならびに正教会の一体性が解体されていく中でどのような歴史叙述——アイデンティティとも言えようか——が描かれたのか、そしてその結果どのような事態が展開されたのかを論じている。

2. 第5章 Diplomacy から外交へ

本章は、本書の中ではややユニークな位置づけとなる章で、「外交」と“diplomacy”の語義を糸口として、明治前期の日本における「外交」の理解、使い方について、主に福沢諭吉の議論を中心に検討している。本章の掲げる問いは、「“diplomacy”という言葉がどのようにして『外交』という言葉になったのか、また、日本語の『外交』は“diplomacy”以外にどのような意味を持つのか」というものである。

本章の前半では“diplomacy”がいかにして「外交」に翻訳されていったのかを丹念に

跡づけ、「外交」なる言葉は和製漢語であり、そもそもは「外国交際（foreign relations）」の略語であったこと、「外務」なる言葉も「外国事務・外国交際事務」の略語であったことが確認される。そして本章の後半では、森田氏の言を借りれば『「交際」の思想家』たる福沢の「外交」観をめぐって、福沢が「外国交際」に「権謀術数」のニュアンスを取り込んでいき、福沢においては“diplomacy”の訳語として「交際法」を多用するようになっていったこと、また、福沢の「外交」観は、一八七〇年代には、たんに西洋諸国との厳しい対峙関係を指していた——すなわち「交際」の相手は西洋諸国であり、隣国は含まれていなかった——ものが、一八八〇年代に入ると壬午事変や甲申政変を契機に、対西洋諸国と対隣国との二つの「交際」を指すようになったと論じている。

この点は、本章の特筆すべき点となっている。すなわち、福沢が「外交」を論ずる際、最広義には単に「外国との交際」から狭義には権謀術数的な「周旋」・「政略」まで幅広い意味を持たせているが、その意味合いは、時を追って単なる「外国交際」から「政略」へといかに変化したのかを明らかにしているからである。福沢の外交論・外交観を考える上では、その多義性（広範さ）よりも、意味内容の変化の過程にこそ面白みがある。福沢の「外交」認識の変化は、言うまでもなく〈状況〉の変化に促されて生じていた。その福沢の〈状況的思考〉を考える上でも示唆深いからである。

また、“diplomacy”の翻訳をめぐって興味深いのは、なかなか訳語が定まらず、原音表記を援用していたという点である。なぜならば、容易に翻訳できなかったということは、そうした概念がなかったことを意味するからである。日本が欧米諸国と条約を締結した際、外国の外交官（diplomat）が日本に常駐することへの抵抗が強かったが、この事実もまた“diplomacy”という概念体系が日本になかったことの証左であり、日本の西洋近代の「外交」を受容し、吸収していく過程の一端を示している。

ただ一点、本章の議論について望蜀の注文をつけるならば、「外交」観を見る対象として、福沢だけではなく、外交の専門家ないし政治家の分析が欲しかった。これは福沢の外交観だけで「明治前期日本の『外交』観」を語りうるのかということにもつながる。思想家だけでなく、外交官や政治家の「外交」観を理解することではじめて「明治前期日本の『外交』観」が明らかになるのではないかと考えるからである。

3. 第6章 日清開戦前後の日本外交と清韓宗属関係

古結氏によれば、日清開戦前後の日本外交を扱う従来の研究では、①日本の外交政策を「朝鮮政策」として分析していたため、清韓宗属関係に対する配慮——清朝の立場に立ったかたちでの政策評価が不十分であり、②対象時期の終点を日清戦争に置いており、大韓帝国成立期を押さえていないために、清韓宗属関係の内実が今なお不明瞭であった。

そこで、本章ではこれらの問題を克服するため、日清戦争前後に日本が展開した「(日

清共同)朝鮮内政改革案」(これは井上毅の「朝鮮政略意見案」(一八八二年)や「朝鮮弁法八ヶ条」(一八八五年)の流れを汲む)と「朝鮮独立論」は、本来前者は「朝鮮に対する清朝の立場を争点とする」政策であり、後者は「朝鮮自身の立場を争点とする」政策であって、それぞれ二者択一的な「朝鮮政策」ではなく、「清韓宗属関係の解体という共通目的の下の手段の相違に過ぎない」ものだったということを明らかにする。まず「朝鮮内政改革案」から「第一次・第二次絶交書」に至る流れを分析し、交渉過程は日本政府による中国側の交渉相手(北京と李鴻章)の見極め過程だったのであり、「第二次絶交書」の結果として豊島沖海戦があること、次いで「朝鮮独立論」に基づく大島圭介による朝鮮独立の有効性などを問う照会文の結果として成歎の陸戦があることを論じ、さらに日清戦後、日本は清韓宗属関係の再生を封印すべく動き、桂タフト協定締結前後に日本では「保護権」の研究が進み、この時、suzeraintyに「宗主権」という定訳ができたことを明らかにした。

本章出色の点は、やはり、従来「朝鮮政策」として一括されていた「朝鮮内政改革案」と「朝鮮独立論」を明確に区分して丹念に分析したことにあろう。これにより、それぞれの議論は実は異なる論理(争点)に基づいていることが明らかとなり、さらには日清戦争緒戦の二つの戦闘(豊島沖海戦・成歎の陸戦)は、それぞれの議論の延長線上で生じたものだという主張も説得的である。

古結氏の意図とは別に、本書に寄り添って読むならば、5章で提示された権謀術的な「外交」の実践として、本章の二つの外交政策(「朝鮮内政改革案」と「朝鮮独立論」)が進められていた(可能性がある)とも読め、より一層興味深い内容となっている。

実証的で説得的な本章の議論からは、大きく二つの次なる疑問が生まれてくる。

第一の疑問は、本章の分析により改めて、日本の行動が「朝鮮に対する清朝の立ち位置に日本が立つこと」、すなわち「清韓宗属関係の解体」に向かっていたことが明らかになるわけだが、この目的はいつ打ち立てられたのだろうか。そしてそれは自覚的なものだったのだろうか。これは、言うまでもなく、日朝(日韓)関係史、ひいては日中関係史を論じる際にも必ず出てくる「日本の一貫した侵略の意図」の存在と関係している。

たとえば、高橋秀直氏は『日清戦争への道』(東京創元社、一九九五年)において、日本が自覚的にアジアの侵略に踏み出したのは日清戦争以後のことで、それ以前の「一貫した意図」については否定的であったが、本章の分析によって、こうした見解は大幅な修正を求められることになるのだろうか。であれば、「いつ」から自覚的になったのだろうか。あるいは、今筆者が出したこの問いには、実は「清韓宗属関係の解体」イコール「侵略」という隠された前提(思い込み(?))が潜んでいるのかもしれない。果たして「清韓宗属関係の解体」自体が「侵略」となりうるのか、「侵略」となる場合はどのような場合なのかというより根本的な論点も見えてこよう。なお、これらの問題を考える際には、「結果まずありき」で幕末以来の「侵略論」を十把一絡げにして「一貫した意図」があるかに

見えてしまう錯覚に細心の注意を払いたい。

第二の疑問は、本章で古結氏が論じなかった点、すなわち「朝鮮内政改革案」と「朝鮮独立論」の間にある矛盾点、すなわち「朝鮮に対する『宗主国』的立場を利用する議論」を利用する一方で、「朝鮮の独立」をも主張するという矛盾をどう理解すべきなのかということである。古結氏は、この矛盾よりも両者に「清韓宗属関係の解体」という共通点があることの方を重視している。確かにそれも十分理解できるのだが、やはり「矛盾点」は気になる。外交当局者は矛盾点を把握・理解していたのだろうか。それとも両論はあくまでも「権謀術数」的な外交の表れに過ぎず、両論の間の矛盾は無視して良いものなのだろうか。

4. 「東半分」をめぐる

この一〇年ばかり、近代移行期の東アジア国際秩序の変容については次々と研究成果が出されている。筆者もこの問題について考えてはいるが、如何せん、見る対象は主に日本と朝鮮で精一杯だった。

しかし、この問題を考える上で、そうした偏った姿勢では不十分であるということを書き示している。本書において、自らに馴染みの地域だけを拾い読みしては本書を十分に理解したことにはならない。これまで東アジアだけを見てきた筆者にとっては、少なくとも第I部（第1～2章）は必読であった。なぜなら、一九世紀後半以降、東アジアの国際関係で重要となる「宗主権」なるものの概念の形成過程が論じられるからである。たんにこれまで筆者が怠惰であっただけではあるが、なるほど「万国公法」で例示されていたワラキアやモルドヴァをめぐる「宗主権」の成り立ちはこのようなものであったかと、ようやく話の環が繋がってきた。

一五世紀以来オスマン帝国が構築してきた国家関係の一種を、西洋側が「ヨーロッパ中世の封建制を表現する語彙概念」（第3章、p.98）でもって比喩的に理解したものが“suzerain - vassal”というものであり、また同時に、これら一連の過程は西洋側によるオスマン帝国版図侵食の一環として推し進められていたものでもあった。ここで理解された内容を、もう一つの帝国、清朝が構築した国家関係の理解にも援用していったのが一九世紀後半の東アジアと西洋列強が作った歴史になるわけである。

本書は各章それぞれが手堅い実証研究であり²、今後の研究の基礎となるべき必読文献

2 なお、「実証」をめぐるのは、冒頭で紹介した合評会では、思想プロパーの先生方から「この実証を基に何を言うのか」という主旨の質問が出された。李暁東氏は、結局翻訳してもし尽くせない「翻訳の不可能性」があるのではないかと、それをどう克服するのかという課題を提示し、井上厚史氏からは「普遍性の重層」に関連して、「中国性」の存在がやはりあるのではないかと疑問などが提示された。いずれも「学際」ならではの面白さであると同時に、実証史家にとってはやや酷

である。各章それぞれから知的好奇心が刺激され、学ぶところが多いが、すでに述べてきたように、「西半分」については筆者自身が学び一辺倒なので、「東半分(ヨリ正確には日朝清)」について一点、感じたところを述べてこの書評を終えることとしたい。

それは、本書の結果を受けて、改めて「前近代東アジアの国際秩序をモデル化・図式化することができるだろうか」ということである。

そもそも、この一〇数年来の前近代／近代東アジアの国際秩序の研究は、たとえば濱下武志氏の「朝貢システム」モデルなどの「モデル」に実証的な裏付けが乏しいという批判から進められ、深められていったという側面がある。実証に終点はなかなかつけにくいのが、本書を含む一連の実証研究の成果を盛り込んだモデル化は可能だろうか。仮に可能だとすると、どのレベルまで可能だろうか。あるいは、既存のモデルの修正というかたちがヨリ適切となるのだろうか。それとも、そもそもが「曖昧・多義的」なものである以上、わかりやすい図式化自体があまりそぐわないのだろうか。

筆者としてはモデル化・図式化に捨てがたい魅力を感じているので、本書を踏まえた上で考えると、「これまで存在していなかった概念の受容とその使用(いずれも受動・能動不問)」の際に見られる、概念理解の「幅」の問題をどう組み入れ(られ)るかが大きなハードルになるように思われる。たとえば井上毅は「上國」という概念を、漢語のみの概念と国際法概念を踏まえた概念の二つに理解し、用いていた(第3章、p.111)。つまり、モデル化・図式化する際に、「漢語のみ」の概念と「国際法概念を踏まえた」概念のどちらで行うのかという点が問題になるのではないだろうか。もしモデル化を前者で行う場合(前近代のことを考えればそうするのが妥当であるが)、「国際法概念」の立場からそれを十分に理解し、モデルとして機能させることができるのだろうか。さらに言えば、仮に一部(たとえば日朝清間)では有効なモデルができたとして、それは清とベトナムの間でも機能しうるだろうか。今広く知られているような「一つの」モデルで描けるのだろうか。

別の視角から言い換えてみると、本書が提示してくれた「世界史」像(あるいは「グローバル」性)を基に、改めていかに「ローカル」を再考するのとも言えるだろう。本書はタイトルの通り「宗主権の世界史」であり、各地域で等しく懸案となっていた「宗主権」を手掛かりに、その有り様を俯瞰したものである。おかげで、「宗主権」をめぐる全体像がだいぶ見渡せるようになった。全体像が見えるようになった上で、各地域は改めてどのように見えるのだろうか、見るべきなのだろうか。

前近代東アジアの国際秩序(外交秩序)を考える際に注意すべき点に、当時の人々はその全体像をなかなか把握できていない——つまりは、私たち研究者による分析枠組にすぎない——という点がある。「宗主権」をめぐっても同様に、本書を通じて、「宗主権」につ

な質問でもあったようにも思うが、これらの点もまた、本書によって新たに気づかされた興味深い課題と言えるだろう。

いては当時の関係者がそれぞれ自らに有利なように理解し、駆使してきた姿が明らかにされた。当時、全体像は手探りながらも、不利を蒙らないように動いていたという事実を、全体像が見渡せる私たちはどのように位置付けるべきなのだろうか。このように考えていると、モデル化・図式化はやはりそぐわないのだろうかという思いがよぎるのだが、この点は、筆者自身にとっても大きな課題である。

冒頭でも述べたように、本書は一つの「世界史／グローバル・ヒストリー」の扉である。これまでなかなか出来なかった、一つ一つの史実の束をここまでまとめ上げたという功績はとても大きい。本書を突破口として、今後、前近代～近代の国際秩序研究のさらなる「分析と総合」が進むことを願ってやまない。

(ISHIDA Toru)